

第91回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月23日(金曜日) 午前10時
(受付開始 午前 9時)

開催場所

東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階「宴」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

郵送による議決権行使期限

平成29年6月22日(木曜日) 午後5時30分まで

CONTENTS

第91回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告書	25
株主総会参考書類	31
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件	

蛇の目ミシン工業株式会社

証券コード 6445

(証券コード6445)
平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都八王子市狭間町1463番地
蛇の目ミシン工業株式会社
代表取締役社長 大場道夫

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月22日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階「宴」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第91期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。

(当社ウェブサイト http://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html)

- (1) 事業報告の「会社の現況」のうち「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結注記表」
- (3) 計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記(1)～(3)の事項となります。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(当社ウェブサイト http://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html)

< 企業理念 >

当社及び当社グループは、お客様や株主の皆様をはじめ、社会にとって、そして社員にとってかけがえのない企業を目指し、企業価値向上のため、企業理念及び行動憲章に基づいて活動しております。

企業理念

1. ジャノメは世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す。
2. ジャノメは常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する。

ジャノメグループ行動憲章

企業理念を実践するため、「行動憲章」を制定し、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/index.html>)

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、企業収益の改善が進んだ米国をはじめとする先進国や、底堅い成長が続く中国、及び資源価格が堅調に推移した資源国などで、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、不安定な中東情勢や、欧州における英国のEU離脱に向けた動き及び米国の政策運営など、先行きについては依然として不透明感が残りました。

わが国経済におきましては、雇用・所得環境が改善する中で各種政策効果もあり、景気は回復基調が続きました。しかしながら、海外経済の不確実性等による景気の下振れリスクへの懸念が払拭できず、個人消費に力強さが欠けるなど、成長に鈍化が見られました。

このような中、当社グループにおきましては、3カ年にわたる中期経営計画の初年度として、「変革に取り組み、現状を打破することで次の100年を生き抜く」をスローガンに、各種施策を講じてまいりました。家庭用マシン事業及び産業機器事業において、各市場のニーズに合った新製品の投入や、各種展示会への積極的な出展などの諸施策を実施するとともに、原価低減及び経費の徹底した削減に取り組みました。

しかしながら、製品販売価格の低下や為替相場が円高で推移した影響等を受けたことから、当期の総売上高は38,855百万円（前期比3,805百万円減）、営業利益は2,477百万円（前期比10百万円増）、経常利益は2,137百万円（前期比509百万円減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,607百万円（前期比58百万円増）となりました。

なお、当社は、2008年3月期以来、無配を継続しておりましたが、この間、内部留保の充実を企図し、健全な財務基盤の強化等、再建に努めてまいりました。その結果、株主資本の内容が改善し、10年振りに配当を実施できる見通しとなりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

<家庭用機器事業>

海外ミシン市場におきましては、当期に市場投入した新製品などを主軸に需要喚起に努めました。しかしながら、先行き不透明な米国や欧州を中心に不安定な経済状況が続いたことから販売台数が伸び悩み、更には為替相場が円高に推移したことも加わり、海外ミシン売上は低調な動きとなりました。

国内ミシン市場におきましては、各種展示会や店舗におけるミシン講習会等を通じて、お客様に当社ミシンに触れていただく機会を数多く提供し、市場開拓を継続したことなどから、国内ミシンの販売台数は増加いたしました。一方で、将来不安による根強い節約志向の中、高価格帯のミシン販売が伸び悩むなど、収益面では依然として厳しい状況が続きました。

これらの結果、海外・国内ミシンの販売台数は161万台（前期比4万台減）となり、家庭用機器事業の売上高は30,073百万円（前期比4,000百万円減）、営業利益は1,916百万円（前期比4百万円増）となりました。

<産業機器事業>

卓上ロボット・エレクトロプレス事業におきましては、使いやすさを追求した新製品を投入し、世界各地で行われた展示会へ出展するなど、新規顧客の開拓と需要喚起を図りました。また、製品のカスタマイズ対応や、技術セミナーを開催しサポート体制の強化に努めるなど、顧客基盤の拡充に注力いたしました。その結果、卓上ロボットの販売は堅調に推移した一方で、エレクトロプレスは自動車部品メーカーを中心に受注を伸ばし、過去最高の販売台数を記録いたしました。

しかしながら、価格競争の激化やダイカスト鑄造関連事業が伸び悩んだ結果、産業機器事業の売上高は5,919百万円（前期比91百万円増）にとどまり、営業利益は394百万円（前期比66百万円減）となりました。

<その他事業>

ITソフトウェア・情報処理サービス、24時間風呂の据付・メンテナンスサービスなどに、不動産賃貸収入を加えたその他事業の売上高は2,861百万円（前期比102百万円増）となり、また、一般管理費の削減等に努めた結果、営業利益は115百万円（前期比70百万円増）となりました。

②設備投資等の状況

当社グループにおける当期の設備投資等の総額は、363百万円（前期比754百万円減）となりました。

その主なものは、当社及び子会社の生産設備機械費用、新機種に係る金型費用等によるものです。

なお、上記以外にソフトウェア等の無形固定資産を90百万円取得しております。

(2)財産及び損益の状況の推移

区 分	第88期	第89期	第90期	第91期 (当期)
売 上 高 (百万円)	44,696	46,019	42,661	38,855
営 業 利 益 (百万円)	2,905	2,961	2,466	2,477
経 常 利 益 (百万円)	2,353	2,711	2,646	2,137
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,460	1,860	1,548	1,607
1株当たり当期純利益 (円)	75.56	96.25	80.11	83.14
純 資 産 (百万円)	18,117	21,696	21,949	23,941
1株当たり純資産額 (円)	903.42	1,083.27	1,095.86	1,194.87
総 資 産 (百万円)	51,409	54,054	51,240	52,052

(注) 平成27年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施しておりますが、第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(3)重要な子会社の状況

当社には連結子会社が19社ありますが、主なものは次のとおりであります。

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
ジャノメ台湾(株)	NT\$ 300,000,000	100	ミシンの製造販売
ジャノメタイランド(株)	BAHT 97,400,000	65	ミシンの製造販売
ジャノメアメリカ(株)	US\$ 3,300,000	100	ミシンの販売
ジャノメカナダ(株)	CAN\$ 300,000	100	ミシンの販売
ジャノメUK(株)	£ 1,500,000	100	ミシンの販売
ジャノメヨーロッパ(株)	EUR 1,000,000	100	ミシンの販売
エルナスイス(株)	CHF 1,450,000	100	ミシンの販売
ジャノメオーストラリア(株)	A\$ 1,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメブラジル(有)	R\$ 10,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメラテンアメリカ(有)	US\$ 1,250,000	100	ミシンの販売
ジャノメダイカスト(株)	百万円 300	100	ダイカスト鋳造品等の製造販売
(株)ジャノメクレディア	百万円 150	97	ITソフトウェア・ 情報処理サービス
(株)ジャノメサービス	百万円 30	100	24時間風呂の据付・ メンテナンスサービス

(注) 1. 当社の出資比率には間接保有を含んでおります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

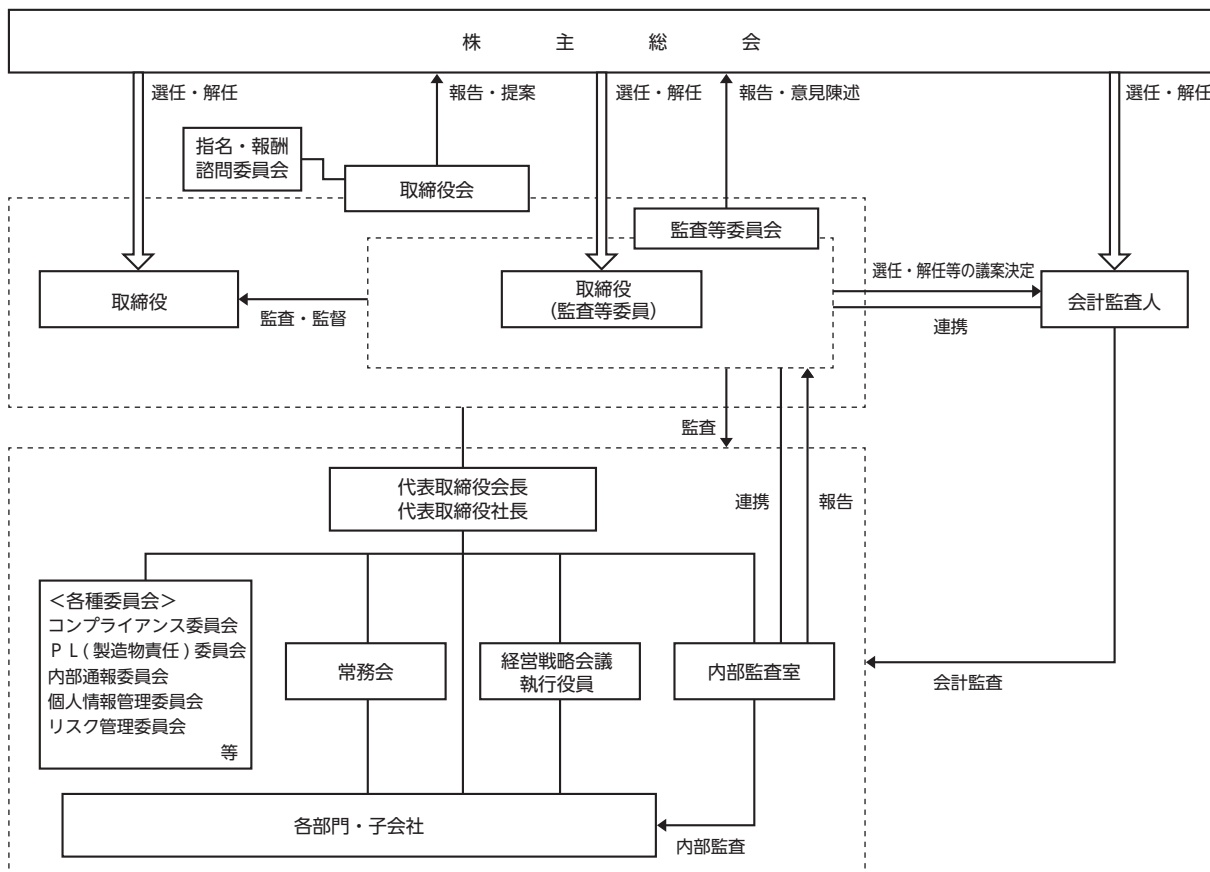
(4)対処すべき課題

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

なお、当社は、当社が持続的な成長を通じて、ステークホルダーの期待に応えるため、さらなる経営の透明性と公正性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンスを強化するために必要な体制を下図のとおり整備しております。



②中期経営計画

当社グループでは、これまでに築き上げた信用と信頼に基づき、2021年に迎える100周年、更には次の100年を念頭に置いて中期経営計画『JANOME BREAKTHROUGH 2018』を策定しており、主要な目標として次の3つを掲げ、引き続き取り組んでまいります。

- 1) 家庭用ミシン事業で、業界をけん引するリーディングカンパニーとなる。
- 2) 家庭用ミシンと産業機器の二本柱に加え、将来的に第三の柱となりうる新たな商材またはサービスの創出へ積極的に取り組む。
- 3) 次の100年を生き続けるために、顧客価値提供の対価である収益を上げ続ける。
上記目標達成に向け、次の基本方針に基づき対応いたします。

(i) 企業価値向上

内部統制、内部監査強化、監査等委員会設置会社へ移行したこと等を通じて企業統治を強化し、株主・従業員を含む全てのステークホルダーの利益の最大化を図る。充実した自己資本、健全な財務基盤、資本効率の計数として営業利益率10%、自己資本比率40%、自己資本純利益率（ROE）10%、総資産経常利益率（ROA）10%、有利子負債依存度25%を中長期目標とする。株主還元は、まず単体ベースの配当性向40%、次に連結ベースの総還元性向30%を目指す。

(ii) 改革

社員全員が危機感と主体性をもって業務効率化に取り組み、意識改革と組織の構造改革を実現する。

(iii) 選択と集中

事業環境の変化に鑑み、3年間で3割ほど成長が期待できる事業領域（海外ミシン販売、産業機器販売）及び新規事業に重点的に経営資源を投じ、利益の拡大、最大化を図る。

- (iv) 製造コストの更なる削減による価格競争力の強化
今までの常識にとらわれない製品開発手法に取り組むとともに、部品調達力を強化し、各工場の生産能力と特徴を見直しながら原価低減に繋げる。
- (v) 市場の潜在需要を先取りした製品開発
顕在需要だけでなく潜在需要を先取りし、魅力的な特徴を備えた製品を世に送り出す。

詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト http://www.janome.co.jp/ir/ir_financial.html)

③女性の活躍推進

当社は従業員が、男女の性差なく仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境をつくることによって、男性だけではなく、女性従業員もその能力を発揮できるようにするため、女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画を策定しております。多様な人財の活用と育成を推進し、2020年に本社の女性管理職を現状の14%から20%とすることを目指します。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト http://www.janome.co.jp/company/diversity_woman.html)

(5)主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
家庭用機器事業	家庭用ミシン、ロックミシン他の製造販売、ミシン関連商品及び洋裁関連商品他の製造販売、24時間風呂の製造販売
産業機器事業	エレクトロプレス、卓上ロボット、スカラロボット、ダイカスト鋳造品他の製造販売
その他事業	ITソフトウェア・情報処理サービス、24時間風呂の据付・メンテナンスサービス、不動産賃貸他

(6)主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

当 社	本 社 (東京工場)	東京都八王子市狭間町1463番地
	主 要 支 店	西東京支店・八王子支店・千葉支店・仙台支店・富山支店・名古屋支店・大阪支店・福岡支店 (全国合計83店)
子 会 社	海 外	ジャノメ台湾株式会社 (台湾)
		ジャノメタイランド株式会社 (タイ)
		ジャノメアメリカ株式会社 (アメリカ)
		ジャノメカナダ株式会社 (カナダ)
		ジャノメUK株式会社 (イギリス)
		ジャノメヨーロッパ株式会社 (オランダ)
		エルナスイス株式会社 (スイス)
		ジャノメオーストラリア株式会社 (オーストラリア)
		ジャノメブラジル有限会社 (ブラジル)
		ジャノメラテンアメリカ有限会社 (チリ)
国 内	ジャノメダイカスト株式会社 (本社) 山梨県都留市	
	株式会社ジャノメクレディア (本社) 東京都江東区	
	株式会社ジャノメサービス (本社) 東京都八王子市	

(7)従業員の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,372名	56名増

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など342名）を除く就業員数としております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
681名	4名減	44.5歳	13.4年
(男性) 456名	7名減	45.3歳	14.2年
(女性) 225名	3名増	42.2歳	11.0年

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など258名）を除く就業員数としております。

(8)主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社りそな銀行	4,207 [4,207]
三井住友信託銀行株式会社	2,825 [2,825]
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,108 [2,230]
株式会社三井住友銀行	2,162 [1,885]

- (注) 1. 上記は、借入金残高1,000百万円以上の借入先であります。
2. []は当社個別の借入額であります。
3. 当社は資金の安定的な調達に向け、上記の取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（融資枠120億円）を締結しております。

(9)資本政策の基本方針

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。この方針のもと、継続的な配当及び自己株式の取得等を行える収益構造を確立いたします。なお、資本政策につきましては、当社ウェブサイトに掲載している中期経営計画に記載しております。

(当社ウェブサイト http://www.janome.co.jp/ir/ir_financial.html)

(10)株式等の政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式に関する保有方針及び議決権の行使基準について、コーポレート・ガバナンス基本方針第11条に定め、当社ウェブサイトに掲載・開示しております。

(当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

2. 会社の現況

(1)株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 45,000,000株
- ②発行済株式の総数 19,521,444株
- ③株主数 14,175名（前期末比 1,692名減）

④大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
大 栄 不 動 産 株 式 会 社	1,537,411	7.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	805,400	4.16
株 式 会 社 り そ な 銀 行	758,708	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	383,200	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	355,900	1.84
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	343,200	1.77
蛇 の 目 従 業 員 持 株 会	334,400	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	286,800	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	259,600	1.34
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	222,600	1.15

(注) 持株比率は自己株式（189,721株）を控除して計算しております。

(2)新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)会社役員 の 状況

①取締役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	眞 壁 八 郎	
代表取締役社長	大 場 道 夫	社長執行役員、業務執行統括、家庭用機器国内営業本部・家庭用機器国際営業本部担当
取 締 役	石 水 寛 治	専務執行役員、管理本部長、株式会社ジャノメクレディア代表取締役社長
取 締 役	喜 多 村 昌 幸	専務執行役員、品質保証部・研究開発本部担当、生産管理本部長、ジャノメ台湾株式会社董事長
取 締 役	河 島 正 司	常務執行役員、産業機器営業本部長
取 締 役	高 安 俊 也	常務執行役員、企画本部長・IT戦略室長・事業開発推進室長
取 締 役 (常勤監査等委員)	相 澤 昭 彦	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 藤 慎 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 澤 真 二	中澤公認会計士事務所
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 敬 三	田中法律事務所

- (注) 1. 平成28年6月17日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行したことに伴い全監査役は任期が満了し、新たに取締役（監査等委員）として、相澤昭彦、佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各氏が就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）相澤昭彦氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や監査等委員

以外の取締役、使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査室との密接な連携を図ることにより、監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を一層強化するためであります。

3. 取締役（監査等委員） 佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各氏は、社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員） 中澤真二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する知見を有しております。また、取締役（監査等委員） 田中敬三氏は、弁護士の資格を有しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出ております。（当社は平成27年10月28日に社外役員の独立性判断基準を制定し、当社ウェブサイトにおいて公表しております。当該基準に抵触しない社外役員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。）
（当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/governance.html>）
5. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項、定款第31条の規定に基づき、取締役（監査等委員） 相澤昭彦、佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役（監査等委員）の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める金額を限度とするものです。
6. 監査役 村山義晴氏は、平成28年6月17日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
7. 平成29年4月1日付で取締役の役職、担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職、担当及び重要な兼職の状況	旧役職、担当及び重要な兼職の状況
喜多村 昌 幸	副社長執行役員、品質保証部・研究開発本部担当、生産管理本部長、ジャノメ台湾株式会社董事長	専務執行役員、品質保証部・研究開発本部担当、生産管理本部長、ジャノメ台湾株式会社董事長
河 島 正 司	専務執行役員、産業機器営業本部長	常務執行役員、産業機器営業本部長
高 安 俊 也	常務執行役員、企画本部長・IT戦略室長・事業開発推進室長、家庭用機器国際営業本部長	常務執行役員、企画本部長・IT戦略室長・事業開発推進室長

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	7 (1)	119 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	23 (10)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	6 (2)
合 計	14	148

- (注) 1. 監査役の報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役 (監査等委員) の報酬等の額は移行後の期間に係るものであります。
2. 上記には、平成28年6月17日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役3名を含んでおります。
3. 当社は監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月17日開催の第90回定時株主総会の決議に基づき、取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額を年額2億4千万円以内、取締役 (監査等委員) の報酬等の額を年額8千万円以内と定めております。
4. 取締役及び監査役等の報酬決定方針と手続
 当社は、取締役 (監査等委員を除く) の報酬決定に当たっては、個々の実績、貢献度、期待度、歴任年数等を勘案したうえで代表取締役が報酬案を作成し、取締役会に提案することとしております。
 また、取締役 (監査等委員を除く) の報酬決定の手続については、株主総会で承認された限度額の範囲内において代表取締役が提案を行い、取締役会において慎重に審議し、社外取締役の意見も聴取した上で取締役会決議により決定しております。
 取締役 (監査等委員) の報酬決定については、株主総会で承認された限度額の範囲で、監査等委員の協議により決定しております。
 監査役の報酬決定については、株主総会で承認された限度額の範囲で、監査役の協議により決定しております。

③社外役員の子な活動状況

氏名	区分	出席回数／開催回数			発言状況
		取締役会	監査等委員会	監査役会	
佐藤 慎一	社外取締役	3回/3回	—	—	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	社外取締役 (監査等委員)	13回/13回	14回/14回	—	
中澤 真二	社外監査役	3回/3回	—	4回/4回	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	社外取締役 (監査等委員)	13回/13回	14回/14回	—	
田中 敬三	社外監査役	3回/3回	—	4回/4回	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	社外取締役 (監査等委員)	13回/13回	14回/14回	—	

(4)会計監査人の状況

①会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等の額に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠の妥当性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、ならびに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

⑤会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及びその進捗状況を確認するとともに、当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,761	流 動 負 債	19,124
現金及び預金	7,195	支払手形及び買掛金	2,781
受取手形及び売掛金	6,772	短期借入金	13,332
商品及び製品	5,849	未払法人税等	215
仕掛品	568	賞与引当金	499
原材料及び貯蔵品	2,511	その他	2,294
繰延税金資産	476	固 定 負 債	8,985
その他	552	再評価に係る繰延税金負債	3,442
貸倒引当金	△165	退職給付に係る負債	4,799
固 定 資 産	28,291	その他	744
有形固定資産	23,286	負 債 合 計	28,110
建物及び構築物	6,403	(純 資 産 の 部)	
機械装置及び運搬具	1,059	株 主 資 本	17,206
土地	14,557	資 本 金	11,372
建設仮勘定	39	利益剰余金	6,158
その他	1,226	自己株式	△325
無形固定資産	1,308	その他の包括利益累計額	5,892
投資その他の資産	3,696	その他有価証券評価差額金	146
投資有価証券	1,502	土地再評価差額金	6,420
繰延税金資産	1,657	為替換算調整勘定	△205
その他	573	退職給付に係る調整累計額	△469
貸倒引当金	△37	非 支 配 株 主 持 分	842
資 産 合 計	52,052	純 資 産 合 計	23,941
		負 債 純 資 産 合 計	52,052

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		38,855
売上原価		22,050
売上総利益		16,804
販売費及び一般管理費		14,327
営業利益		2,477
営業外収益		
受取利息	38	
受取配当金	37	
雑収入	117	193
営業外費用		
支払替利息	141	
雑損	287	
雑損	105	533
経常利益		2,137
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
減損損失	186	
固定資産除売却損	9	
投資有価証券評価損	6	201
税金等調整前当期純利益		1,938
法人税、住民税及び事業税	501	
法人税等調整額	△256	245
当期純利益		1,693
非支配株主に帰属する当期純利益		85
親会社株主に帰属する当期純利益		1,607

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	11,372	823	3,609	△325	15,481
連結会計年度中の変動額					
欠 損 填 補		△823	823		-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,607		1,607
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			118		118
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△823	2,548	△0	1,725
当 期 末 残 高	11,372	-	6,158	△325	17,206

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	99	6,538	△350	△583	5,703	764	21,949
連結会計年度中の変動額							
欠 損 填 補							-
親会社株主に帰属する当期純利益							1,607
自 己 株 式 の 取 得							△0
土地再評価差額金の取崩							118
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	47	△118	145	114	188	78	266
連結会計年度中の変動額合計	47	△118	145	114	188	78	1,992
当 期 末 残 高	146	6,420	△205	△469	5,892	842	23,941

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,809	流動負債	16,843
現金及び預金	3,424	支払手形	228
取得手形	478	短期借入金	3,879
商品及び製品	3,961	未払掛借	11,242
原材料	1,062	未払掛借	189
仕掛品	1,223	未払掛借	458
前払費用	74	未払掛借	114
前繰延税金資産	30	未払掛借	233
繰延税金資産	69	未払掛借	181
繰延税金資産	37	未払掛借	307
繰延税金資産	203	未払掛借	8
繰延税金資産	198	固定負債	6,748
繰延税金資産	54	再評価に係る繰延税金負債	3,442
繰延税金資産	△10	退職給付引当金	2,742
固定資産	31,290	退職給付引当金	332
有形固定資産	19,561	未払り功保の	138
建物	5,057	未払り功保の	92
構築物	104		
機械及び運搬具	93		
車両及び運搬具	3		
工具及び備品	411		
土地	13,891		
無形固定資産	1,310	負債合計	23,592
借地借家の権	378	(純資産の部)	
借家の権	931	株主資本	11,957
		資本金	11,372
投資その他の資産	10,417	利益剰余金	909
投資有価証券	1,273	その他利益剰余金	909
関係会社株	7,758	繰越利益剰余金	909
定期貸付債	6	自己株式	△325
長期化営業保証	179	評価・換算差額等	6,549
繰延税金資産	48	その他有価証券評価差額金	129
繰延税金資産	1,094	土地再評価差額金	6,420
繰延税金資産	93		
繰延税金資産	△37	純資産合計	18,507
資産合計	42,099	負債純資産合計	42,099

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		29,172
売 上 原 価		19,938
売 上 総 利 益		9,233
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,581
営 業 利 益		651
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	905	
雑 収 入	37	948
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102	
為 替 差 損	87	
雑 損 損	86	276
経 常 利 益		1,323
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4	
減 損 損 失	173	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6	183
税 引 前 当 期 純 利 益		1,139
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	222	
法 人 税 等 調 整 額	△404	△181
当 期 純 利 益		1,321

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計 合
		資 準 備	本 金	資 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	11,372	823	823	39		△1,392	△1,353	△325	10,518
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
欠 損 填 補		△823	△823	△39		862	823		-
当 期 純 利 益						1,321	1,321		1,321
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						118	118		118
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)									
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	△823	△823	△39		2,301	2,262	△0	1,439
当 期 末 残 高	11,372	-	-	-		909	909	△325	11,957

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	土 地 再 評 価 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	90		6,538	6,628	17,146
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
欠 損 填 補					-
当 期 純 利 益					1,321
自 己 株 式 の 取 得					△0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩					118
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	39		△118	△78	△78
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	39		△118	△78	1,360
当 期 末 残 高	129		6,420	6,549	18,507

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 打越 隆 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉岡昌樹 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、蛇の目ミシン工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蛇の目ミシン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 打越 隆 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、蛇の目ミシン工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は、相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

蛇の目ミシン工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	相澤 昭彦	Ⓔ
監査等委員	佐藤 慎一	Ⓔ
監査等委員	中澤 真二	Ⓔ
監査等委員	田中 敬三	Ⓔ

- (注) 1. 監査等委員佐藤慎一、中澤真二及び田中敬三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月17日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月17日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。

当社は、2008年3月期以来、無配を継続しておりましたが、この間、内部留保の充実を企図し、健全な財務基盤の強化等、再建に努めてまいりました。その結果、株主資本の内容が改善し、一定水準の配当原資を確保できることから、当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は193,317,230円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、指名方針及び各候補者の適性等を踏まえ、各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任することについて、相当であるとの意見表明を受けております。

（ご参考）

取締役候補者選定の方針及び手続き

取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②社会的な責任・使命を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	おお ば みち お 大 場 道 夫 (昭和26年3月29日生)	昭和51年 4 月 当社入社 平成23年 6 月 当社取締役 平成25年 6 月 当社代表取締役専務 平成26年 6 月 当社代表取締役副社長 平成27年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 平成28年 6 月 当社社長執行役員、業務執行統括、 家庭用機器国内営業本部・家庭用機 器国際営業本部担当（現任）	27,700株

【取締役在任年数】

6年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

16／16回（100％）

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

大場道夫氏は、当社入社後、主に国際営業部門及び管理部門を担当し、グローバルマネジメントを推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として強いリーダーシップでグループ全体を牽引してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

大場道夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	喜多村昌幸 (昭和28年2月16日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役、生産管理本部長(現任) 平成27年5月 ジャノメ台湾(株) 董事長(現任) 平成28年4月 当社専務執行役員 平成28年6月 当社品質保証部・研究開発本部担当(現任) 平成29年4月 当社副社長執行役員(現任)	20,700株

【取締役在任年数】

4年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

15/16回 (93%)

【重要な兼職の状況】

喜多村昌幸氏はジャノメ台湾株式会社の董事長を兼務しておりますが、同社は当社の100%子会社であります。同社は当社製品を製造し、当社及び当社グループへ販売しております。

【候補者とした理由】

喜多村昌幸氏は、当社入社後、主に生産管理部門を担当し、グローバルな戦略的部品調達による製造コスト削減や生産体制の再構築を推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

喜多村昌幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	かわしままさし 河島正司 (昭和29年1月29日生)	昭和51年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年10月 当社産業機器営業本部長(現任) 平成29年4月 当社専務執行役員(現任)	16,100株

【取締役在任年数】

4年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

16/16回(100%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

河島正司氏は、当社入社後、主に国際営業部門を担当し、新規顧客の開拓等によりグローバル化を推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、産業機器営業本部長として、事業成長に向けた体制の整備を推進してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

河島正司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	高安俊也 (昭和39年9月26日生)	昭和62年4月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役、企画本部長・IT戦略室長・事業開発推進室長(現任) 平成29年4月 当社家庭用機器国際営業本部長(現任)	9,900株

【取締役在任年数】

1年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

13/13回(100%) ※平成28年6月17日就任以降に開催された取締役会の出席状況

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

高安俊也氏は、当社入社後、主に国際営業部門を担当し、長年にわたり海外子会社の経営に携わり収益基盤を強化するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、企画本部長として全社的な経営戦略を立案・推進してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

高安俊也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	先 ^{さき} 槻 ^{づき} 光 ^{みつ} 弘 ^{ひろ} (昭和30年9月13日生) 新任	昭和53年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成17年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員（現任） 平成27年6月 当社家庭用機器国内営業本部長（現任）	8,000株

【取締役在任年数】

一年

【当期における取締役会の出席状況】

—

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

先槻光弘氏は、当社入社後、主に国内営業部門及び管理部門を担当し、製販一体の効率的な経営体制を整備するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、家庭用機器国内営業本部長として、収益基盤の強化に向けた販売体制の構築に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

先槻光弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	さいとう まこと 齋藤 真 (昭和30年1月31日生) 新任	昭和53年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社研究開発本部長(現任) 平成27年4月 当社常務執行役員(現任)	19,400株

【取締役在任年数】

一年

【当期における取締役会の出席状況】

—

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

齋藤真氏は、当社入社後、主に生産管理部門及び研究開発部門を担当し、グローバル化に対応した機能的な生産・開発体制を構築するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、研究開発本部長として需要を的確に捉えた製品開発を推進してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、取締役として選任をお願いするものであります。

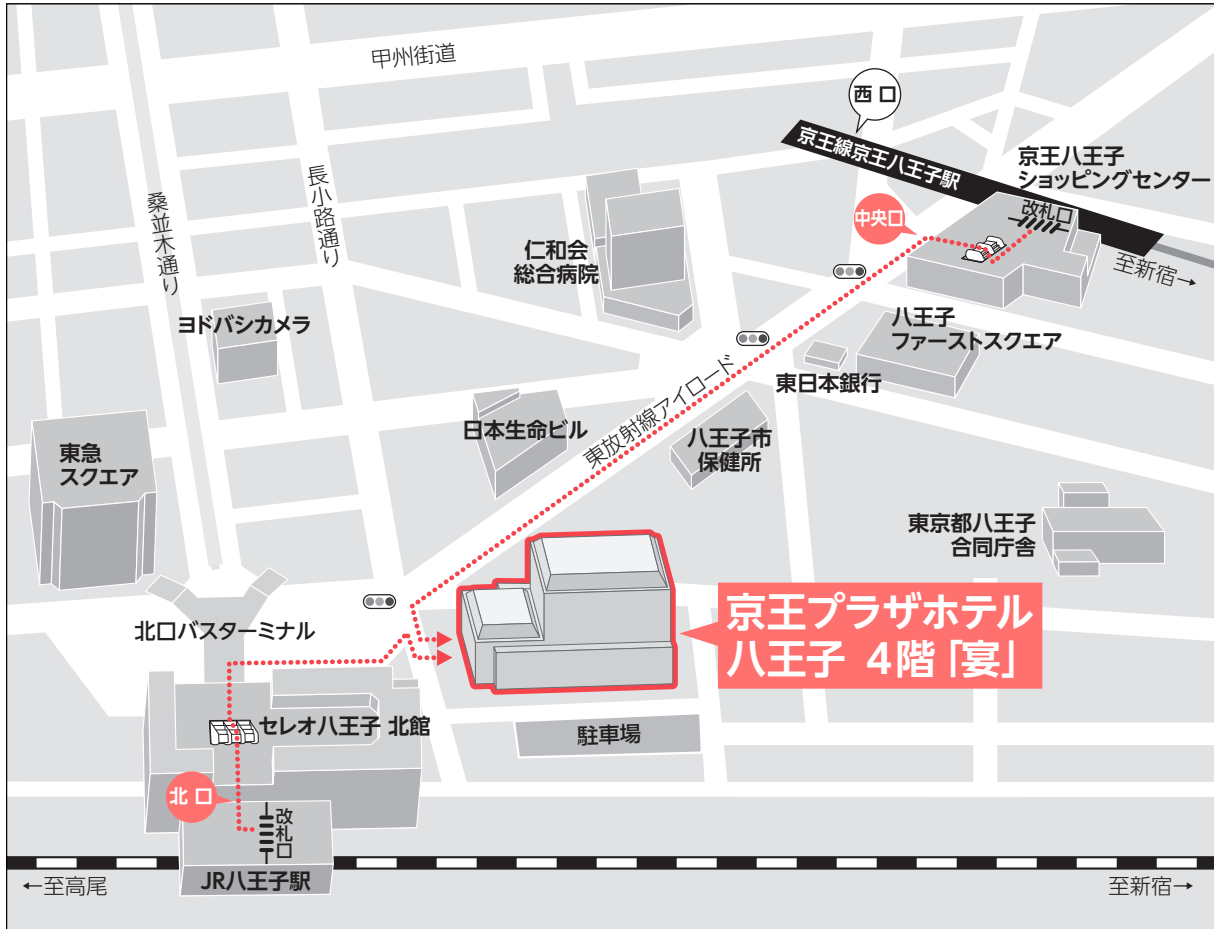
【候補者と当社との特別の利害関係等】

齋藤真氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子4階「宴」【TEL: 042 (656) 3111】



交通手段

〈JR線〉 JR八王子駅 北口より 徒歩3分

〈京王線〉 京王八王子駅 中央口 ※より徒歩5分

※改札口を出て、右側「出口2」の階段・エスカレーターで1階に上り、左方向へお進み下さい。